

名古屋都市計画道路及び用途地域の変更に係る意見の募集結果

①意見の募集期間

令和3年9月6日（月）から令和3年9月17日（金）まで

②意見の提出状況 7件（メール4件、ファックス1件、持参2件）

③「意見の概要」及び「町の考え方」

NO	意見の概要	町の考え方
1. 計画変更に関して		
1-1	3・4・337号天王線では、廃止理由を「当路線沿線の市街化調整区域において市街地拡大の見込みもなく」としているが、根拠は何か。	令和2年度に改定した現在の都市計画マスタープランにおいて、当該区域を「集落内の居住環境維持・向上地域」または「優良農地保全・集落内居住環境維持地域」と位置づけており、集落環境の向上または農業生産機能の強化や一団の農用地としての保全を図る土地利用の方針としています。このマスタープランでの位置づけにより、今後も市街地拡大が見込まれないことから、3・4・337号天王線の計画を見直すものです。

1-2	<p>3・5・901号大膳線について、日光川ウォーターパークを含む西側だけでも存続できないか。</p>	<p>日光川ウォーターパークへのアクセスなどの西側区域での道路機能は、幅員10mで整備されている日光川右岸の防災道路（片側歩道あり）が支えており、大膳線（延長560m）の整備の見込みが立たない状況です。</p> <p>また、日光川ウォーターパーク周辺の市街化調整区域においては、今後も市街地拡大の見込みはございません。</p> <p>以上の点を踏まえ検討を行ったところ、廃止という結果となりました。</p>
1-3	<p>3・3・903号南駅前線の変更について賛成である。早めに進めて頂きたい。</p>	<p>3・3・903号南駅前線につきましては、事業化にあわせて適宜、説明会を開催いたします。</p>
1-4	<p>3・3・903号南駅前線について、幅員、車線数の変更については賛成だが、廃止が望ましいと考える。住民、特に『歩行者』中心の駅前住宅街の整備を希望する。</p>	<p>現道の町道国鉄駅前線は歩道が整備されておらず、歩行者に対し十分な安全が確保されていない状況です。</p> <p>3・3・903号南駅前線は安全安心な歩行者・自転車空間の確保を目的とした駅へのアクセス街路と位置づけており、今回幅員構成の見直し等を行うことで、十分な歩道幅員の確保及び自転車通行帯の設置を計画しております。</p>
1-5	<p>3・3・903号南駅前線について、この計画道路を整備する目的は何か。色々と聞きたいことがあるため、説明会を開いて欲しい。(都)南駅前線と駅前広場が整備されると、駅前広場に現道の町道国鉄駅前線の交通も錯綜し、</p>	<p>3・3・903号南駅前線は安全安心な歩行者・自転車空間の確保を目的とした駅へのアクセス街路と位置づけており、今回幅員構成の見直し等を行うことで、十分な歩道幅員の確保及び自転車通行帯の設置を計画し</p>

	危険だと思う。	<p>ております。</p> <p>3・3・903号南駅前線につきましては、事業化にあわせて適宜、説明会を開催いたします。</p> <p>また、現道の町道国鉄駅前線につきましては、駅前広場へ車両が進入しないよう、対策を行ってまいる予定です。</p>
1-6	<p>3・3・903号南駅前線の整備についてしっかりとその意義と事業費を全町民に開示し、JR蟹江駅南地区をどのようなまちにするのか説明すべきである。</p>	<p>3・3・903号南駅前線は安全安心な歩行者・自転車空間の確保を目的とした駅へのアクセス街路と位置づけており、今回幅員構成の見直し等を行うことで、十分な歩道幅員の確保及び自転車通行帯の設置を計画しております。</p> <p>また、事業の詳細につきましては、事業化にあわせて適宜、説明会を開催いたします</p>
1-7	<p>3・3・903号南駅前線について、現道の町道国鉄駅前線、町道本町通り線があるため、関係住民は特に不便を感じていない。</p> <p>この計画道路ができることに関して不都合ばかり生じるように思われる。</p>	<p>現道の町道国鉄駅前線及び町道本町通り線は通学路に指定されており、一部グリーンベルトがあるものの歩道が整備されておらず、歩行者に対し十分な安全が確保されていない状況です。</p> <p>3・3・903号南駅前線は安全安心な歩行者・自転車空間の確保を目的とした駅へのアクセス街路と位置づけており、今回幅員構成の見直し等を行うことで、十分な歩道幅員の確保及び自転車通行帯の設置を計画しております。</p>
2. 3・3・903号南駅前線の事業に関して		

2-1	3・3・903号南駅前線について、マンション駐車場に計画区域がかかっている。その場合、補償等はどうなるのか。説明会を実施し補償等について十分説明されたい。	事業の詳細につきましては、事業化にあわせて適宜、説明会を開催いたします。
3. その他		
3-1	JR 蟹江駅南側の都市計画決定されている、3・3・903号南駅前線の駅前広場に隣接する長屋はほとんどが空き屋になっている。こちらについても合わせて整理を行って欲しい。	駅前広場の区域にかからない隣接する空き家につきましては、平成31年3月に策定した「蟹江町空家等対策計画」に基づき、所有者による適切な維持・管理をするよう指導してまいります。
3-2	今回の都市計画道路の見直し案等について誰もが理解できる根拠、資料等がどこにも示されていない。どのような経緯、メンバーで決定されたのか。	<p>今回、回覧及びホームページに掲載いたしました資料では、見直し理由やその他根拠などを、可能な限り平易な文章で、皆様にご理解していただけるよう工夫して作成いたしました。</p> <p>見直し案の経緯等ですが、愛知県によって「愛知県都市計画道路見直し方針」が平成30年8月に策定されたことを受け、当町におきましても、この方針に基づき未整備の都市計画道路について検証を行い、愛知県との協議を経て見直し案を作成しました。その後、この見直し案に関して町民の皆様に意見をお伺いしているところです。</p>
3-3	3・3・355号温泉通線及び3・4・283号七宝蟹江線の整備を進めて欲しい。	3・3・355号温泉通線及び3・4・283号七宝蟹江線は、令和2年度に改訂した現在の都市計画マスタープランにおいて、整備を推進していくと定めており、

		早期整備に向けて関係機関との協議や要望を進めてまいります。
3-4	3・5・332号新本町線は、国道1号まで4車線道路とする計画なのか。	3・5・332号新本町線を国道1号まで4車線道路とする計画はございません。現在の3・5・332号新本町線の都市計画は、3・3・355号温泉通線以北が4車線、以南が2車線で決定されており、近鉄名古屋線北の交差点で西に屈折し、3・3・264号西尾張中央道に接続する線形となっております。
3-5	今後都市計画を行うに当たり、 1. まちの実態を明確に示す基礎調査の実施（3つの駅周辺を対象） 2. まちづくりに対し俯瞰的な視野での取組み 3. まちづくりに関して住民への徹底した情報公開と専門家も招いて時間をかけての幅広い住民参加によるオープンな議論 以上3点の取組みを行うよう提言する。	ご提言いただきました内容につきましては、今後のまちづくり行政の参考とさせていただきます。